

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第56期)	至	平成21年3月31日

新光商事株式会社

E02664

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 仕入、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
(8) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	第56期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	東京（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高（百万円）	113,968	159,842	182,239	206,307	143,330
経常利益（百万円）	2,595	5,104	6,963	7,078	2,697
当期純利益（百万円）	1,593	2,982	4,047	4,391	990
純資産額（百万円）	34,686	37,989	41,124	48,086	47,513
総資産額（百万円）	58,107	78,300	96,448	96,544	70,500
1株当たり純資産額（円）	1,508.41	1,653.09	1,791.24	1,928.98	1,908.19
1株当たり当期純利益金額（円）	68.46	128.51	176.29	181.60	40.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	59.69	48.52	42.64	49.46	67.00
自己資本利益率（％）	4.68	8.21	10.23	9.88	2.08
株価収益率（倍）	14.23	14.03	13.10	4.96	16.18
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,982	8,152	1,634	6,598	△3,716
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	30	△899	△654	△1,662	△268
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,752	△125	△1,078	1,600	607
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	6,501	13,861	13,773	20,029	16,442
従業員数（人）	479	491	516	614	611
[外、平均臨時雇用者数]	[47]	[47]	[68]	[76]	[77]

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高（百万円）	90, 161	123, 819	137, 932	148, 596	102, 393
経常利益（百万円）	1, 838	3, 867	5, 169	4, 477	1, 980
当期純利益（百万円）	1, 049	2, 072	2, 587	2, 452	643
資本金（百万円） （発行済株式総数）（株）	7, 336 (23, 055, 283)	7, 336 (23, 055, 283)	7, 336 (23, 055, 283)	9, 501 (24, 855, 283)	9, 501 (24, 855, 283)
純資産額（百万円）	31, 959	34, 123	35, 886	41, 165	40, 528
総資産額（百万円）	48, 603	67, 645	78, 252	77, 609	57, 504
1 株当たり純資産額（円）	1, 389. 77	1, 484. 73	1, 563. 08	1, 662. 82	1, 637. 20
1 株当たり配当額（円） （内 1 株当たり中間配当額）	14 (7)	22 (10)	30 (12)	38 (18)	40 (20)
1 株当たり当期純利益金額 （円）	44. 77	88. 89	112. 69	101. 42	26. 01
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	65. 75	50. 44	45. 86	53. 04	70. 48
自己資本利益率（％）	3. 32	6. 27	7. 39	6. 37	1. 58
株価収益率（倍）	21. 75	20. 28	20. 49	8. 88	24. 88
配当性向（％）	31. 27	24. 75	26. 62	37. 47	153. 79
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	382 [46]	394 [46]	397 [67]	405 [75]	404 [76]

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和28年11月	資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。
32年2月	日本電気株式会社（現：NECエレクトロニクス(株)）と特約店契約を結び、販売特約店となる。
36年10月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
52年6月	シンガポールにSHINKO (PTE) LTD.（現：連結子会社）を設立。
53年12月	関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合弁にて設立。
55年6月	龍川森林軌道(株)の株式取得。
58年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
62年9月	香港の三社合弁会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED（現：連結子会社）を設立。
12月	台湾における陽耀電子股份有限公司（現：連結子会社）の株式取得。
63年10月	神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。
平成元年1月	米国にNOVALUX AMERICA INC.（現：連結子会社）を設立。
6月	長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。
2年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
3年12月	マレーシアにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD（現：連結子会社）を設立。
4年2月	龍川森林軌道(株)は新光リバブル(株)へ社名変更。
7年4月	新光リバブル(株)はノバラックスジャパン(株)（現：連結子会社）へ社名変更し開設。
9年11月	北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター(株)（現：非連結子会社）を設立。
14年2月	インドネシアにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるPT.NOVALUX INDONESIA（現：連結子会社）を設立。
17年3月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である樂法洛（上海）貿易有限公司（現：連結子会社）を設立。
18年8月	横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。
19年1月	本社を東京都品川区に移転。
19年4月	NT販売(株)（現：連結子会社）及びNT販売(株)の子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.（現：連結子会社）を株式取得により子会社とする。
19年10月	タイにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるNOVALUX THAILAND CO., LTD.（現：非連結子会社）を設立。
19年11月	ベトナムにSHINKO VIETNAM LTD.（現：非連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新光商事株式会社）、子会社13社及び関連会社3社により構成されており、集積回路、半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売、輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

事業の種類別セグメント	主要取扱商品	取扱会社
電子部品事業	メモリ マイコン システムLSI 半導体 コンデンサ フェライトコア カラー液晶 一般電子部品他	当社 SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 陽耀電子股份有限公司 NOVALUX AMERICA INC. ノバラックスジャパン(株) NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 樂法洛（上海）貿易有限公司（注）1
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品	当社 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
その他の事業	パーソナルコンピュータ コンピュータ周辺機器 レーザ装置	当社 ノバラックスジャパン(株)

（注）1．上記のうち樂法洛（上海）貿易有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

〈非連結子会社〉

名称	事業内容
新光商事エルエスアイデザインセンター(株)	マイクロコンピュータの開発・設計及びソフトウェアの製作・販売（主として電子部品に係わるもの）
NOVALUX THAILAND CO., LTD.	半導体・電子部品及びモジュールの販売
SHINKO VIETNAM LTD.（注） 1	マイクロコンピュータの開発・設計及びソフトウェアの製作・販売（主として電子部品に係わるもの）

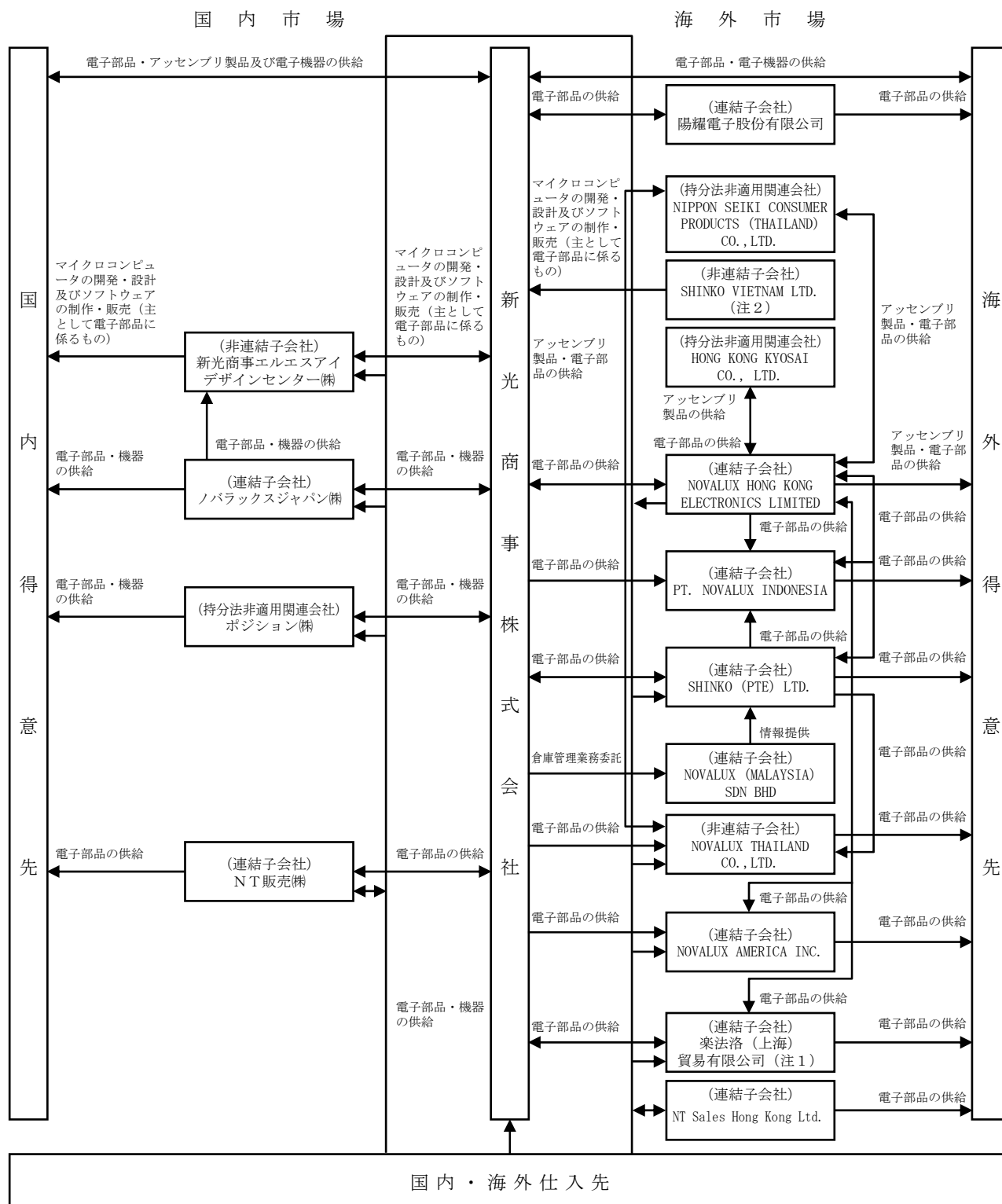
（注） 1. 上記のうちSHINKO VIETNAM LTD. については、当連結会計年度において営業活動を停止し、休眠中であり
ます。

〈関連会社〉

名称	事業内容
ポジション(株)	電子部品・電子機器の販売
HONG KONG KYOSAI CO., LTD.	アッセンブリ製品の製造・販売
NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.	アッセンブリ製品の製造・販売

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 上記のうち樂法洛 (上海) 貿易有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(注) 2. 上記のうちSHINKO VIETNAM LTD. については、当連結会計年度において営業活動を停止し、休眠中であり

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共和 国香港	千US\$ 1,000	電子部品事業・ アッセンブリ事 業	100.0 (0.1)	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。
SHINKO (PTE) LTD.	シンガポール 共和国	千US\$ 57	電子部品事業	100.0	〃
陽耀電子股份有限公司	中華民国台北 市	千NT\$ 40,000	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX AMERICA INC.	米国ジョージ ア州	千US\$ 100	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア クアラルンプ ール	千M\$ 350	電子部品事業	100.0 (100.0)	連結子会社である SHINKO (PTE) LTD. へ情報 提供及び当社の倉庫管 理業務委託
ノバラックスジャパン株 式会社	東京都品川区	百万円 81	電子部品事業・ その他の事業	100.0	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。
PT. NOVALUX INDONESIA	インドネシア 共和国	千US\$ 300	電子部品事業	100.0 (95.0)	〃
NT販売株式会社 (注) 4	東京都千代田 区	百万円 310	電子部品事業	51.0	〃
NT Sales Hong Kong Ltd.	中華人民共和 国香港	千US\$ 194	電子部品事業	51.0 (51.0)	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。
樂法洛(上海)貿易有限公 司	中華人民共和 国上海	千人民元 3,502	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。

(注) 1. 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. NT販売株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,115百万円
	(2) 経常利益	80百万円
	(3) 当期純利益	△121百万円
	(4) 純資産額	495百万円
	(5) 総資産額	5,288百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
電子部品事業	473	(73)
アッセンブリ事業	40	(3)
その他の事業	27	(1)
全社（共通）	71	(0)
合計	611	(77)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
404 (76)	38.87	14.77	7,337,650

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、第3四半期以降の米国信用不安を端とする金融危機が全世界同時不況をもたらした、実体経済全般にまで影響を及ぼす事態となりました。わが国におきましても、急激な円高や株価の低迷を受けて企業収益が急速に悪化し、設備投資の抑制や雇用不安の増大、個人消費の低迷に連鎖するなど、深刻な事態となっておりまいりました。

当社グループを取り巻く環境につきましても、第2四半期までは堅調に推移いたしましたが、第3四半期の後半から一変し、国内、海外ともにこの全世界同時不況の煽りを受け、自動車電装関連の急速な落込みや設備投資関連の停滞など、ゲーム機器関連を除く全ての分野において影響を受けることとなりました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は、1,433億30百万円（前年同期比30.5%減）となりました。これを地域別にみますと、日本国内が1,175億79百万円（前年同期比27.5%減）、アジアが241億6百万円（前年同期比42.7%減）、北米が16億44百万円（前年同期比16.6%減）であります。

利益面につきましても、グループ全体で経費の圧縮に取り組みましたが、上記売上減少により経常利益は26億97百万円（前年同期比61.9%減）、当期純利益は9億90百万円（前年同期比77.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は1,002億42百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

① 集積回路

国内においては、ゲーム機器向けLSIの新規採用による売上の増加があったものの、第2四半期まで堅調に推移しておりました自動車電装用マイコンが、第3四半期に入り急速に落ち込むなど、その他の分野においても急激な生産調整が行われ、前年に比べて大幅に減少いたしました。以上の結果、集積回路の売上高は340億16百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

② 半導体素子

国内においては、殊に自動車電装向け、娯楽機器向け、設備機器や計測機器等の一般産業用途向けが大幅に減少いたしました。また海外においても衛星放送受信機器向け化合物半導体が大幅に減少いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は154億88百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

③ 回路部品

国内においては、第2四半期までは携帯電話向けノイズ対策部品が堅調に推移いたしましたが、第3四半期に入り全ての分野において急激に減少いたしました。海外においても、デジタルカメラ向けコンデンサが大幅に減少いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は186億29百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

④ 電子管

国内において、医療機器向け液晶パネルが増加したものの、娯楽機器向け液晶パネル及び海外向け携帯電話用液晶パネルが大幅に減少いたしました。

以上の結果、電子管の売上高は86億58百万円（前年同期比39.2%減）となりました。

⑤ その他電子部品

国内においては、携帯電話向けを主とした水晶発振子用ハーメチックシール及び娯楽機器向け部品が大幅に減少いたしました。海外においては、PC周辺機器向けコネクタが新規採用により第3四半期までは堅調に推移いたしましたが、第4四半期には減少に転じました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は234億49百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

アセンブリ事業

① アセンブリ製品

国内においては、半導体需要の大幅な減少に伴う設備投資の抑制により、半導体設備向け製品が大幅に減少し、娯楽機器向け製品も大幅に減少いたしました。海外においても、娯楽機器向け製品が大幅に減少いたしました。

以上の結果、アセンブリ事業の売上高は361億87百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

その他の事業

① 電子機器

国内において、PC周辺機器向け光ディスクドライブが大幅に減少いたしました。

以上の結果、電子機器の売上高は69億円（前年同期比22.1%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

売上高は1,175億79百万円（前年同期比27.5%減）、営業利益46億64百万円（前年同期比39.3%減）となりました。

② アジア

売上高は241億6百万円（前年同期比42.7%減）、営業利益4億1百万円（前年同期比78.8%減）となりました。

③ 北米

売上高は16億44百万円（前年同期比16.6%減）営業利益31百万円（前年同期比51.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が22億4百万円（前年同期比67.6%減）となり、売上債権の減少、短期借入れ及び長期借入れの実行による収入等があったものの、仕入債務の減少、未収入金の増加、法人税等の支払、短期借入金返済による支出等により、前連結会計年度末に比べ35億86百万円減少し、当連結会計年度末においては164億42百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は37億16百万円（前年同期65億98百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益22億4百万円に加え、売上債権220億25百万円及びたな卸資産6億59百万円の減少等があったものの、仕入債務259億15百万円の減少、未収入金9億71百万円の増加及び法人税等18億70百万円の納税による支出等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億68百万円（前年同期比83.9%減）となりました。これは主に投資有価証券の売却88百万円による収入等があったものの、有形固定資産の取得89百万円及び無形固定資産の取得2億73百万円の支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は6億7百万円（前年同期比62.0%減）となりました。これは主に短期借入金69億7百万円の約定弁済及び配当金の支払9億87百万円の支出等があったものの、短期借入金80億4百万円、長期借入金5億円の実行による収入等があったことによるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	88,907	77.0
アッセンブリ事業 (百万円)	34,676	55.9
その他の事業 (百万円)	6,195	75.1
合計 (百万円)	129,780	69.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	100,242	77.0
アッセンブリ事業 (百万円)	36,187	53.8
その他の事業 (百万円)	6,900	77.9
合計 (百万円)	143,330	69.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ニッコウ電機㈱	44,634	21.6	24,787	17.3
NECパーソナルプロダクツ㈱	20,549	10.0	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、米国に端を発する世界同時不況の影響を大きく受けて、国内、海外ともに非常に厳しい状況が続いております。一方、娯楽機器関連業界においても、昨年から比べれば回復傾向にあるものの、遊戯人口の減少などによりホールの経営事情は引き続き厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、この未曾有の大不況を乗り越える為に、まず、より効率的且つ機動的にグループ全体の組織体制を見直し、与信管理などのリスク管理を徹底して行うとともに経費圧縮に取組み、財務基盤の強化を図ってまいります。また、来たるべき業界の再編を視野に、当社グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいります。より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、販売技術力強化並びに営業力の強化に注力し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組めます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国内新規商権の獲得

I 既存商権における新規商材の育成

II 新規商材による新規商権の獲得

② 海外事業の強化

海外のエレクトロニクスの市場は、現在は世界同時不況の影響により低迷しておりますが、今後も新興国を中心に伸長してゆくと思われます。当社の強みである自動車電装等の海外展開及び中国・台湾を中心としたローカル企業への拡販展開を図ってまいります。

③ 半導体業界再編のリスクに対する取組み

今後、半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューション向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。当社グループではカスタムLSI等、より付加価値が高く価格変動が比較的少ない商品を拡販することにより、これらの影響を回避するように努めておりますが、エレクトロニクス業界の市況が悪化することにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 半導体業界再編による影響について

昨今、半導体業界における業界再編の動きが新聞等により報道されておりますが、当社の主要仕入先において業界再編による合併等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アッセンブリ製品の販売動向について

当社グループが取扱うアッセンブリ製品は、主に娯楽機器製品向けに使用されております。当期は全体の売上高のうちアッセンブリ製品の占める割合が全体の売上の25.2%となりました。娯楽機器の販売は消費者の嗜好等の影響を受けるため、娯楽機器業界の販売動向が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先との関係に関するリスク

① 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建取引における売上高、仕入高にも影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売等の提携契約は次のとおりであります。

契約会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社	日本	パソコン周辺器、伝送部品	販売特約店契約	每期自動更新
NECエレクトロニクス株式会社	日本	半導体素子、集積回路	販売特約店契約	每期自動更新
TDK株式会社	日本	フェライトコア、ダストコア、トロイダルコア、セラミックコンデンサ、各種コンバータ	特約店契約	每期自動更新
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	日本	半導体素子、集積回路	売買契約	每期自動更新
日本モレックス株式会社	日本	ICソケット、基板用コネクタ、中継コネクタ、マイクロスイッチ用コネクタ	販売代理店契約	每期自動更新
第一電子工業株式会社	日本	フラットケーブルコネクタ、カードエッジコネクタ、DIPソケット、多極コネクタ	代理店契約	每期自動更新
京セラ株式会社	日本	セラミックフィルタ、セラミック発振子、セラミックチップコンデンサ、チップ抵抗	販売代理店契約	每期自動更新
サンケン電気株式会社	日本	半導体素子、集積回路、ハイブリッドIC	販売特約店契約	每期自動更新
NECトーキン株式会社	日本	キャパシタ、電池、リレー、リードスイッチ、ICカード、カード機器、マグネット、各種センサ、フェライトコア、バスタレイド、ノイズフィルタ、コイル、トランス、圧電デバイス	販売特約店契約	每期自動更新
NEC Electronics Singapore Pte Ltd.	シンガポール	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、カラー液晶	販売特約店契約	每期自動更新
NEC Electronics HONG KONG Limited	中華人民共和国	半導体素子、集積回路、回路基板、回路部品、リードリレー、パソコン周辺器	販売特約店契約	每期自動更新
NEC Compound Semiconductor Device HONG KONG Limited	中華人民共和国	半導体素子	販売特約店契約	每期自動更新
NEC Electronics TAIWAN Ltd.	中華民国	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、リードスイッチ、パソコン周辺器、カラー液晶	販売特約店契約	每期自動更新
日本電産サーボ(株)	日本	DCモータ、ACモータ、ステッピングモータ、ファン、ブローア	代理店契約	每期自動更新

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、資産の残高が705億円（前連結会計年度末965億44百万円）となり、260億43百万円減少いたしました。これは主に未収入金の増加等があったものの、売上高の減少に伴う現金及び預金、受取手形及び売掛金、商品及び製品の減少等によるものであります。

負債につきましては、負債の残高が229億86百万円（前連結会計年度末484億58百万円）となり、254億71百万円減少いたしました。これは主に短期借入金、長期借入金の実行による増加等があったものの、仕入高の減少に伴う支払手形及び買掛金、未払法人税等の減少等によるものであります。

純資産につきましては、純資産の残高が475億13百万円（前連結会計年度末480億86百万円）となり、5億72百万円減少しました。これは主にその他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の減少等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,433億30百万円（前年同期比30.5%減）、営業利益は24億6百万円（前年同期比63.4%減）、経常利益は26億97百万円（前年同期比61.9%減）、当期純利益は9億90百万円（前年同期比77.4%減）となりました。前連結会計年度に比べ減収減益となりましたが、主な要因は、グループ全体での経費圧縮に取り組んだものの、国内、海外ともに全世界同時不況の煽りを受け、自動車電装関連の急速な落込みや設備投資関連の停滞など、ゲーム機器関連を除く全ての分野において影響を受けたことによるものであります。

なお、事業の種類別、所在地別、キャッシュ・フローの分析につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績及び(2) キャッシュ・フローの項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な取得及び除売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事務所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築 物(百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社統括業務 電子部品事業 アセンブリ 事業 その他の事業	統轄業務設 備 販売設備	99	—	151	251	217 (—)
御殿山ビル (東京都品川区)	電子部品事業	受託開発業 務設備他	261	712 (761.04)	23	997	23 (—)
目黒三田ビル (旧本社技術センタ ー) (東京都目黒区)	電子部品事業	受託開発業 務設備他	60	520 (745.78)	2	583	— (—)
塩尻物流センター (長野県塩尻市)	電子部品事業 アセンブリ 事業 その他の事業	物流倉庫	128	198 (3,799.59)	6	333	8 (28)
川崎物流センター ほか16拠点 (神奈川県川崎市ほ か)	電子部品事業 アセンブリ 事業 その他の事業	物流倉庫 販売設備	155	250 (951.06)	24	429	156 (48)

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ノバラックス ジャパン(株)	東京都 品川区	電子部品事業 その他の事業	販売設備	0	—	10	10	19 (—)
NT販売(株)	東京都 千代田区	電子部品事業	販売設備	19	1	2	23	88 (—)

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SHINKO (PTE) LTD.	シンガポ ール共和国	電子部品事業	販売設備	—	—	2	2	9 (—)
NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共 和国 香港	電子部品事業 アッセンブリ 事業	販売設備	—	—	40	40	43 (1)
陽耀電子股份有 限公司	中華民国 台北市	電子部品事業	販売設備	—	—	0	0	16 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、器具備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年7月19日 (注)1	1,500,000	24,555,283	1,804	9,141	1,804	9,238
平成19年8月2日 (注)2	300,000	24,855,283	360	9,501	360	9,599

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,531円
発行価額 2,405.72円
資本組入額 1,202.86円
払込金総額 3,608百万円

(注) 2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,405.72円
資本組入額 1,202.86円
割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	36	27	151	107	1	5,319	5,641	－
所有株式数（単元）	－	98,165	1,172	36,592	33,896	1	78,406	248,232	32,083
所有株式数の割合（％）	－	39.56	0.47	14.74	13.66	0.00	31.57	100.00	－

（注） 自己株式100,455株は、「個人その他」に1,004単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
(有)キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,700	10.86
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	2,085	8.39
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,832	7.37
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（住友信託銀行再信託分・NECエレクトロニクス(株)退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,242	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口4G）	東京都中央区晴海1-8-11	932	3.75
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	571	2.30
野村信託銀行(株)（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	512	2.06
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.93
北井 暁夫	東京都大田区	401	1.61
資産管理サービス信託銀行(株)（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	375	1.51
計	—	11,133	44.79

(注) パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその共同保有者2名から平成21年3月2日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年2月23日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	株式 1,046,000	4.21
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	株式 91,500	0.37
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート1	株式 160,000	5.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,722,800	247,228	—
単元未満株式	普通株式 32,083	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	247,228	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	100,400	—	100,400	0.40
計	—	100,400	—	100,400	0.40

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,787	1,468,252
当期間における取得自己株式	100	69,350

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	162	123,585	—	—
保有自己株式数	100,455	—	100,555	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

(注) 2 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案し、バランス良く実施する事を基本的な考えとしております。

株主各位への配当につきましては、安定的な配当の継続を基本として、実質配当額向上の観点から株主資本利益率の向上に努め、中期的には連結配当性向30%を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、一株につき20円とし、中間配当と合わせた年間配当は40円といたしました。この結果、当事業年度は配当性向153.79%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的展望にたって新規事業及び投資等に活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	495	20
平成21年6月4日 取締役会決議	495	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,001	1,849	2,325	2,910	1,193
最低(円)	598	833	1,333	830	492

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	747	738	850	870	701	727
最低(円)	492	555	571	672	630	569

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	海外営業推進 部・海外関係 会社・監査室 担当	北井 暁夫	昭和23年4月3日生	昭和56年9月 当社入社 昭和61年1月 当社取締役役に就任 平成4年1月 当社常務取締役に就任 平成5年6月 当社代表取締役社長に就任（現任） 平成21年4月 海外営業推進部・海外関係会社・監 査室担当（現任）	(注) 2	401
常務取締役	営業部門・開 発技術部門統 括、営業第一 部・営業第二 部・甲信越ブ ロック・営業 支援室担当、 事業開発室長	佐々木 孝道	昭和30年2月8日生	昭和52年2月 当社入社 平成13年4月 企画室長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成18年4月 当社常務取締役に就任（現任） 平成21年4月 営業部門・開発技術部門統括、営業 第一部・営業第二部・甲信越ブロッ ク・営業支援室担当、事業開発室長 （現任）	(注) 2	4
常務取締役	営業部門副統 括、中部東海 ブロック・西 日本ブロック 担当	前野 寿博	昭和23年4月7日生	昭和48年2月 当社入社 平成9年4月 中部東海ブロック部長 平成16年6月 当社取締役に就任 平成19年4月 当社常務取締役に就任（現任） 平成21年4月 営業部門副統括、中部東海ブロッ ク・西日本ブロック担当（現任）	(注) 2	2
取締役	管理部門統 括、経営企画 部・管理部・ 物流センタ ー・国内関係 会社担当、内 部統制室長	正木 輝	昭和31年1月15日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入社 平成16年10月 当社出向 平成17年3月 株式会社横浜銀行退社 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役に就任（現任） 平成21年4月 管理部門統括、経営企画部・管理 部・物流センター・国内関係会社担 当、内部統制室長（現任）	(注) 2	4
取締役	開発技術部門 副統括	佐藤 俊彦	昭和30年1月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役に就任（現任） 平成21年4月 開発技術部門副統括、新光商事エル エスアイデザインセンター株式会社 社長に就任（現任）	(注) 2	3
取締役	海外半導体販 売推進部・T DK販売推進 室・電子部品 販売推進室・ 新市場開拓室 担当	松浦 昇	昭和29年6月30日生	平成14年8月 当社入社 TI販売推進部長 平成17年6月 当社取締役に就任（現任） 平成21年4月 海外半導体販売推進部・TDK販売 推進室・電子部品販売推進室・新市 場開拓室担当（現任）	(注) 2	3
取締役	東日本ブロッ ク・ソリュー ション技術部 部担当	佐藤 正則	昭和31年2月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 応用技術部長 平成17年6月 当社取締役に就任（現任） 平成21年4月 東日本ブロック・ソリューション技 術部担当（現任）	(注) 2	2
取締役		小川 達哉	昭和38年12月17日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年4月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任（現任） 平成20年6月 当社取締役に就任（現任）	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		蜂谷 訓平	昭和23年1月11日生	昭和60年10月 当社入社 平成10年4月 経理部長 平成13年6月 当社取締役役に就任 平成20年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注) 3	3
監査役		山口 宗英	昭和13年7月9日生	昭和37年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社) 入社 平成11年4月 同社執行役員常務就任 平成14年7月 同社顧問就任 平成15年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 1, 4	—
監査役		鈴木 和雄	昭和23年5月7日生	昭和54年3月 司法修習終了 昭和54年4月 検事任官 昭和59年3月 検事退官 昭和59年4月 弁護士登録 平成16年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 1, 3	—
計						426

- (注) 1. 監査役山口 宗英及び鈴木 和雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主をはじめとするステークホルダーに対する社会的な責任を果たすことを、基本的な方針・目的としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査への立会いなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

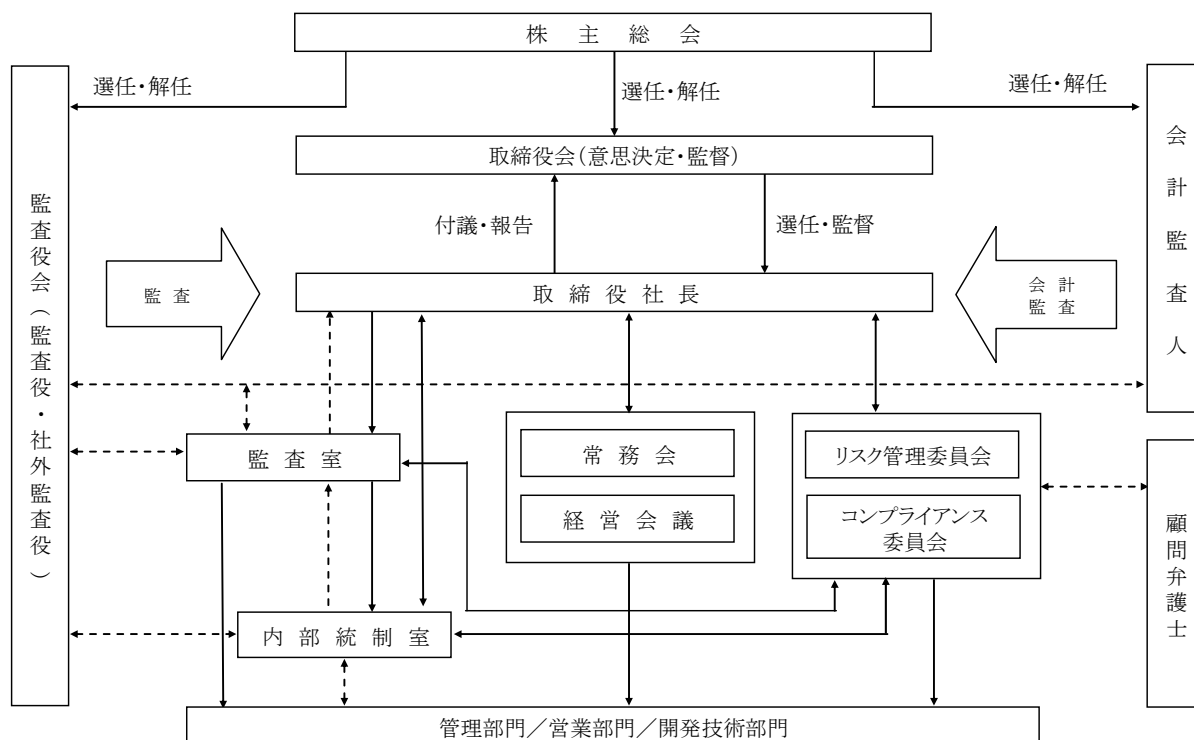
なお、社外監査役と当社との間に取引等の利害関係はありません。

取締役会は、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、また、職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月1回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催しております。取締役任期を1年とし、経営の機動性および柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。

なお、社内各部門から課題・業務遂行状況について、月2回の常務会を開催し各部門からの答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

② 会社の機関・内部統制の模式図

会社の機関と内部統制の関係を模式図によって示すと次のとおりであります。



このほか模式図に記載のとおり、代表取締役を委員長として、外部の弁護士を交えたコンプライアンス委員会を設置し、定期的に委員会を開催し、管理体制の強化を図るほか、社内教育を実施し、またモニタリングによる意識調査を行なっております。

なお、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、平成20年4月に内部統制室を設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組んでおります。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の内部統制システムは、「② 会社の機関・内部統制の模式図」に示したとおり、通常の業務担当部門から独立した監査室が業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価し、直轄の代表取締役役に報告・提案し、不正、誤謬の廃絶並びに業務の改善に資することとしております。

なお、これらの業務の執行にあたり、定期的に討議を実施するなどにより弁護士、公認会計士等社外の第三者から適宜アドバイスを受けることとしております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査としては、代表取締役直轄の監査室が人員3名で内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は代表取締役及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制（内部牽制）の資に供されております。

また、監査役監査の状況につきましては、「① 会社の機関の基本説明」に記載のとおりであります。

⑤ 会計監査の状況

会計監査については以下のとおり実施しております。

I 業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査年数

大河原 恵史 （公認会計士桜友共同事務所）：12年

肥沼 栄三郎 （公認会計士桜友共同事務所）：3年

中市 俊也 （公認会計士桜友共同事務所）：2年

II 補助者の構成

公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士9名、その他2名

III 審査体制

意見表明に関する審査については、公認会計士桜友共同事務所に常置されている審査委員会において、本有価証券報告書の監査証明業務に従事していない委員により実施されております。

⑥ 社外監査役との関係

当社の社外監査役である山口 宗英及び鈴木 和雄と当社の間には特別の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの業務にはさまざまなリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社ではリスク管理委員会を設置し、経営危機の発生の防止を図るため、リスク管理規程により役職員の責務を明確化することによって、その未然防止を図り、また発生後は直ちに危機対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を図っております。

(3) 役員報酬等の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 11名 83百万円

監査役 4名 22百万円

(注) 報酬限度額 取締役：年額 216百万円

監査役：年額 60百万円

(4) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(5) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 取締役、監査役の責任免除及び社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額としております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	33	—
連結子会社	—	—	2	—
計	—	—	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

財務報告の信頼性を高め、監査の質を確保するという観点から、会社の特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切な監査報酬を支払うことを方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士大河原恵史氏、公認会計士肥沼栄三郎氏及び公認会計士中市俊也氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	公認会計士	吉野 昌年（公認会計士桜友共同事務所所属）
前連結会計年度及び前事業年度	公認会計士	中市 俊也（公認会計士桜友共同事務所所属）

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,029	16,442
受取手形及び売掛金	49,536	27,735
たな卸資産	11,501	—
商品及び製品	—	10,910
繰延税金資産	641	383
未収入金	※3 6,056	※3 7,247
その他	221	285
貸倒引当金	△172	△86
流動資産合計	87,814	62,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,579	1,518
減価償却累計額	△784	△793
建物及び構築物（純額）	794	724
土地	※4 1,699	※4 1,683
建設仮勘定	39	—
その他	799	713
減価償却累計額	△531	△443
その他（純額）	268	269
有形固定資産合計	2,802	2,678
無形固定資産	874	793
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,626	※1 1,836
繰延税金資産	638	521
その他	※1 1,824	※1 1,794
貸倒引当金	△37	△42
投資その他の資産合計	5,053	4,109
固定資産合計	8,730	7,582
資産合計	96,544	70,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,745	14,105
短期借入金	2,430	3,526
未払法人税等	1,082	81
役員賞与引当金	45	5
その他	1,643	1,258
流動負債合計	44,946	18,976
固定負債		
長期借入金	2,000	2,500
再評価に係る繰延税金負債	※4 348	※4 343
退職給付引当金	939	1,002
その他	223	163
固定負債合計	3,511	4,009
負債合計	48,458	22,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	28,701	28,767
自己株式	△75	△76
株主資本合計	47,728	47,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	190	△97
土地再評価差額金	※4 508	※4 501
為替換算調整勘定	△672	△958
評価・換算差額等合計	26	△555
少数株主持分	331	276
純資産合計	48,086	47,513
負債純資産合計	96,544	70,500

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	206,307	143,330
売上原価	189,302	※1 131,508
売上総利益	17,004	11,821
販売費及び一般管理費	※2 10,432	※2 9,414
営業利益	6,571	2,406
営業外収益		
受取利息	158	104
受取配当金	43	41
仕入割引	—	111
為替差益	359	69
雑収入	62	37
営業外収益合計	622	364
営業外費用		
支払利息	56	51
株式交付費	27	—
雑支出	32	22
営業外費用合計	116	73
経常利益	7,078	2,697
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 0
貸倒引当金戻入額	14	78
投資有価証券売却益	8	40
閉鎖年金剰余金	20	—
その他	—	2
特別利益合計	46	121
特別損失		
固定資産除売却損	※4 6	※4 44
減損損失	※5 14	—
関係会社整理損	※6 93	—
投資有価証券評価損	113	265
特別退職金	11	129
厚生年金基金脱退一時金	0	—
人事制度変更費用	—	115
その他	72	60
特別損失合計	311	614
税金等調整前当期純利益	6,814	2,204
法人税、住民税及び事業税	2,425	716
法人税等調整額	△124	563
法人税等合計	2,301	1,279
少数株主利益又は少数株主損失（△）	121	△65
当期純利益	4,391	990

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,336	9,501
当期変動額		
新株の発行	2,165	—
当期変動額合計	2,165	—
当期末残高	9,501	9,501
資本剰余金		
前期末残高	7,435	9,600
当期変動額		
新株の発行	2,165	—
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	2,165	△0
当期末残高	9,600	9,600
利益剰余金		
前期末残高	25,160	28,701
当期変動額		
剰余金の配当	△858	△990
当期純利益	4,391	990
連結範囲の変動	—	58
土地再評価差額金の取崩	8	7
当期変動額合計	3,540	65
当期末残高	28,701	28,767
自己株式		
前期末残高	△70	△75
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△4	△1
当期末残高	△75	△76
株主資本合計		
前期末残高	39,861	47,728
当期変動額		
新株の発行	4,330	—
剰余金の配当	△858	△990
当期純利益	4,391	990
連結範囲の変動	—	58
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	8	7
当期変動額合計	7,866	64
当期末残高	47,728	47,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	832	190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△641	△288
当期変動額合計	△641	△288
当期末残高	190	△97
土地再評価差額金		
前期末残高	516	508
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△8	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△8	△7
当期末残高	508	501
為替換算調整勘定		
前期末残高	△86	△672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△585	△286
当期変動額合計	△585	△286
当期末残高	△672	△958
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,262	26
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△8	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,227	△574
当期変動額合計	△1,236	△581
当期末残高	26	△555
少数株主持分		
前期末残高	—	331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	△54
当期変動額合計	331	△54
当期末残高	331	276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	41,124	48,086
当期変動額		
新株の発行	4,330	—
剰余金の配当	△858	△990
当期純利益	4,391	990
連結範囲の変動	—	58
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△896	△629
当期変動額合計	6,961	△572
当期末残高	48,086	47,513

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,814	2,204
減価償却費	314	428
減損損失	14	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	50	63
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△133	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	△79
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△39
受取利息及び受取配当金	△201	△145
支払利息	56	51
株式交付費	27	—
有形固定資産売却益	△2	—
有形固定資産売却・除却損	6	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	—	44
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8	△36
投資有価証券評価損益 (△は益)	113	265
関係会社整理損	93	—
売上債権の増減額 (△は増加)	10,599	22,025
未収入金の増減額 (△は増加)	△536	△971
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,848	659
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,784	△25,915
未払消費税等の増減額 (△は減少)	292	△120
その他の資産・負債の増減額	△452	△431
その他非資金取引	7	60
小計	9,125	△1,937
利息及び配当金の受取額	201	144
利息の支払額	△60	△51
法人税等の支払額	△2,668	△1,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,598	△3,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△523	△12
新規連結子会社株式の取得による支出	△408	—
関係会社出資金の取得による支出	△70	—
投資有価証券の売却による収入	57	88
有形固定資産の取得による支出	△187	△89
有形固定資産の売却による収入	3	11
無形固定資産の取得による支出	△551	△273
貸付けによる支出	△30	△1
貸付金の回収による収入	20	3
その他投資資産の取得による支出	△60	△31

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他投資資産の売却・解約による収入	87	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,662	△268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,092	8,004
短期借入金の返済による支出	△14,832	△6,907
長期借入れによる収入	—	500
長期借入金の返済による支出	△100	—
株式の発行による収入	4,330	—
株式交付費の支出	△27	—
自己株式の取得による支出	△4	△1
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△857	△987
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,600	607
現金及び現金同等物に係る換算差額	△564	△275
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,971	△3,652
現金及び現金同等物の期首残高	13,773	20,029
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	284	65
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,029	※1 16,442

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社の名称 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX AMERICA INC. NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD 陽耀電子股份有限公司 ノバラックスジャパン株式会社 PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 上記のうちNT販売株式会社については、新たに株式を取得したことにより、また、NT販売株式会社の100%子会社である NT Sales Hong Kong Ltd. については、新たに株式を間接所有したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社 楽法洛（上海）貿易有限公司 NOVALUX THAILAND CO., LTD. SHINKO VIETNAM LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 10社 主要な連結子会社の名称 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX AMERICA INC. NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD 陽耀電子股份有限公司 ノバラックスジャパン株式会社 PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 楽法洛（上海）貿易有限公司 上記のうち楽法洛（上海）貿易有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社 NOVALUX THAILAND CO., LTD. SHINKO VIETNAM LTD. (連結の範囲から除いた理由) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(2) 持分法を適用していない非連結子会社（新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、楽法洛（上海）貿易有限公司、NOVALUX THAILAND CO., LTD.、SHINKO VIETNAM LTD.）及び関連会社（ポジション株式会社、HONG KONG KYOSAI CO., LTD.、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC. 及びNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHDの決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 イ 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ デリバティブ 時価法	(2) 持分法を適用していない非連結子会社（新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、NOVALUX THAILAND CO., LTD.、SHINKO VIETNAM LTD.）及び関連会社（ポジション株式会社、HONG KONG KYOSAI CO., LTD.、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD及び楽法洛（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 イ 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	ハ たな卸資産 商品 主として移動平均法による低価法 を採用しております。 —————	ハ たな卸資産 商品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)により算定し ております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の 評価に関する会計基準」(企業会計 基準第 9 号 平成18年 7 月 5 日公表 分)を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益に与える 影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。
	イ 有形固定資産 主として定率法を採用しておりま す。 (ただし、当社は平成10年 4 月 1 日以 降に取得した建物(附属設備を除く) は定額法によっております。) なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～15年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税 法の改正に伴い、当連結会計年度よ り、平成19年 4 月 1 日以降に取得した 有形固定資産について、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法に変更し ております。 この変更に伴う営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益に与える 影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。	イ 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法を採用しておりま す。 (ただし、当社は平成10年 4 月 1 日以 降に取得した建物(附属設備を除く) は定額法によっております。) なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～15年 —————

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ロ 無形固定資産 主として定額法を採用しております。 のれんの償却は3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ハ 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。	ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ハ イ 貸倒引当金 同左 ロ 役員賞与引当金 一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ハ 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理	イ 消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	主に3年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
————— —————	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____ _____ _____	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」に掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は、11,501百万円であります。 (連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「仕入割引」の金額は33百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産売却益」(当連結会計年度は△0百万円)及び「有形固定資産売却・除却損」(当連結会計年度は44百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産除売却損益(△は益)」として表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)																		
※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 282百万円 その他 (出資金) 91	※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 240百万円 その他 (出資金) 46																		
2. 偶発債務 (1) 債務保証 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。	2. 偶発債務 (1) 債務保証 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。																		
<table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>63</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>63</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	63	住宅資金借入債務	計	63	—	<table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>42</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>42</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	42	住宅資金借入債務	計	42	—
保証先	金額(百万円)	内容																	
従業員	63	住宅資金借入債務																	
計	63	—																	
保証先	金額(百万円)	内容																	
従業員	42	住宅資金借入債務																	
計	42	—																	
※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額5,342百万円が含まれております。	※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額6,499百万円が含まれております。																		
※ 4. 土地の再評価に関する法律 (平成10年 3 月31日公布法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年 3 月31日公布政令第119号) 第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 419百万円	※ 4. 土地の再評価に関する法律 (平成10年 3 月31日公布法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年 3 月31日公布政令第119号) 第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日																		
5. 受取手形裏書譲渡高は21百万円であります。	5. 受取手形裏書譲渡高は12百万円であります。																		
6. _____	6. 遡及義務を伴うファクタリングによる売上債権の売却残高は686百万円であります。																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)								
1. _____	※ 1. 売上原価に含まれている収益性低下に伴う簿価切 下げ金額 34百万円								
※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。								
役員賞与引当金繰入額 45百万円	役員賞与引当金繰入額 5百万円								
給料及び賞与 4,737	給料及び賞与 4,103								
役員退職慰労引当金繰入額 6	貸倒引当金繰入額 26								
貸倒引当金繰入額 25									
※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。								
その他 2百万円	その他 0百万円								
計 2百万円	計 0百万円								
※ 4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりでありま す。	※ 4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりでありま す。								
建物及び構築物 4百万円	建物及び構築物 16百万円								
その他 1百万円	その他 28百万円								
計 6百万円	計 44百万円								
※ 5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の 資産について減損損失を計上しました。	5. _____								
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>栃木県 宇都宮市</td><td>14百万円</td></tr></table> 当社グループは、事業用資産については管理会計上 の区分を基準にした支店等の単位毎に、また遊休資産 についてはそれぞれをグルーピングの単位として減損 損失の認識の判定を行いました。 その結果、グルーピングの単位である支店等におい ては、減損の兆候がありませんでしたが、上記遊休資 産については土地の時価が著しく下落したため、帳簿 価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失 (14百万円)として特別損失に計上しました。 当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により 評価しております。なお、当該遊休資産の重要性が乏 しいため、正味売却価額は路線価評価額により算定し ております。	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	14百万円	
用途	種類	場所	減損損失						
遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	14百万円						
※ 6. 関係会社整理損 関係会社整理損の内訳は以下のとおりであります。	6. _____								
株式会社飛鳥 88百万円									
展耀科技股份有限公司 4百万円									
計 93百万円									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	23,055	1,800	—	24,855
合計	23,055	1,800	—	24,855
自己株式				
普通株式 (注) 2	96	2	—	98
合計	96	2	—	98

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,800千株は、公募増資による新株の発行1,500千株、第三者割当による新株の発行300千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月4日 取締役会	普通株式	413	18	平成19年3月31日	平成19年6月6日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	445	18	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月4日 取締役会	普通株式	495	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月6日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	—	—	24,855
合計	24,855	—	—	24,855
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	98	1	0	100
合計	98	1	0	100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月4日 取締役会	普通株式	495	20	平成20年3月31日	平成20年6月6日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	495	20	平成20年9月30日	平成20年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月4日 取締役会	普通株式	495	利益剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>20,029</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>20,029</td></tr> </table> 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 (百万円) <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>5,278</td></tr> <tr> <td>たな卸資産</td><td>828</td></tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td><td>2,635</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>3,300</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	20,029	現金及び現金同等物	20,029	受取手形及び売掛金	5,278	たな卸資産	828	支払手形及び買掛金	2,635	短期借入金	3,300	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>16,442</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>16,442</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	16,442	現金及び現金同等物	16,442
現金及び預金勘定	20,029																
現金及び現金同等物	20,029																
受取手形及び売掛金	5,278																
たな卸資産	828																
支払手形及び買掛金	2,635																
短期借入金	3,300																
現金及び預金勘定	16,442																
現金及び現金同等物	16,442																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引																								
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																									
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>その他 (器具備品等)</td><td>482</td><td>199</td><td>283</td></tr><tr><td>合計</td><td>482</td><td>199</td><td>283</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他 (器具備品等)	482	199	283	合計	482	199	283	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>その他 (器具備品等)</td><td>465</td><td>239</td><td>225</td></tr><tr><td>合計</td><td>465</td><td>239</td><td>225</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他 (器具備品等)	465	239	225	合計	465	239	225
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
その他 (器具備品等)	482	199	283																						
合計	482	199	283																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
その他 (器具備品等)	465	239	225																						
合計	465	239	225																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																								
1 年内 98百万円 1 年超 184百万円 合計 283百万円	1 年内 93百万円 1 年超 132百万円 合計 225百万円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																								
支払リース料 102百万円 減価償却費相当額 102百万円	支払リース料 108百万円 減価償却費相当額 108百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																								
2. _____	2. オペレーティング・リース取引																								
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																								
	1 年内 1百万円 1 年超 4百万円 合計 5百万円																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
(1) 株式	1,041	1,553	511	344	396	51
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
小計	1,041	1,553	511	344	396	51
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
(1) 株式	724	532	△191	1,868	943	△924
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
小計	724	532	△191	1,868	943	△924
合計	1,766	2,086	320	2,212	1,339	△873

(注) 当連結会計年度において、有価証券について222百万円（その他有価証券で時価のある株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		
売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
10	8	—	88	40	3

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成21年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	200	200
(2) その他有価証券 非上場株式	57	57

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券 社債	—	—	—	200	—	—	—	200
合計	—	—	—	200	—	—	—	200

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であります。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引導入時の目的・内容・取引相手・保有リスク及び損益の限度額・リスク額の報告体制等、デリバティブ取引について為替管理室が行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約								
	売建								
	米ドル	477	—	475	2	358	—	374	△16
	買建								
	米ドル	—	—	—	—	135	—	136	1
合計		477	—	475	2	493	—	511	△15

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成20年3月31日）	当連結会計年度 （平成21年3月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△1,083	△1,150
(2) 年金資産（百万円）	157	130
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（百万円）	△926	△1,019
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	—	—
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△13	16
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)（百万円）	—	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)（百万円）	△939	△1,002
(8) 前払年金費用（百万円）	—	—
(9) 退職給付引当金(7) - (8)（百万円）	△939	△1,002

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	304	428
(1) 勤務費用 (百万円)	129	158
(2) 利息費用 (百万円)	20	20
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	—	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	8	△0
(5) その他 (百万円)	146	250

(注) 1. 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額135百万円及び割増退職金等11百万円であります。

2. 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額123百万円及び割増退職金等126百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.5	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	—	—
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	
	同左	

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
未払事業税	64	未払賞与	132
未払事業所税	4	商品評価替	100
未払賞与	280	人事制度変更費用	46
貸倒引当金	52	特別退職金	46
長期未払金	53	退職給付引当金	400
退職給付引当金	342	投資有価証券評価損	308
投資有価証券評価損	307	その他有価証券評価差額金	100
その他有価証券評価差額金	77	繰越欠損金	71
のれん償却超過額	8	その他	239
その他	295	繰延税金資産小計	1,446
繰延税金資産合計	1,487	評価性引当額	△496
繰延税金負債		繰延税金資産合計	949
その他有価証券評価差額金	△207	繰延税金負債	
その他	△1	その他有価証券評価差額金	△34
繰延税金負債合計	△209	その他	△11
繰延税金資産の純額	1,277	繰延税金負債合計	△46
		繰延税金資産の純額	903
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	(百万円)		(百万円)
流動資産－繰延税金資産	641	流動資産－繰延税金資産	383
固定資産－繰延税金資産	638	固定資産－繰延税金資産	521
流動負債－その他	△0	流動負債－その他	△0
固定負債－その他	△1		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
住民税均等割等	0.4	住民税均等割等	1.3
在外子会社の税率差	△6.8	税務上の繰越欠損金の利用	△4.1
その他	△1.1	在外子会社の税率差	△3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	評価性引当額	21.0
		その他	1.2
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 N T 販売株式会社

事業の内容 電子材料、部品販売

- (2) 企業結合を行った主な理由

N T 販売株式会社の営業力強化による更なる業容の拡大と当社グループ内のシナジー効果が期待できます。

- (3) 企業結合日

平成19年4月2日

- (4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 N T 販売株式会社

- (5) 取得した議決権比率

51%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	N T 販売株式会社の普通株式	408百万円
-------	-----------------	--------

取得原価		408百万円
------	--	--------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

188百万円

- (2) 発生原因

主としてN T 販売株式会社が電子材料、部品販売事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

- (3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,180百万円
------	----------

固定資産	248百万円
------	--------

資産合計	6,428百万円
------	----------

流動負債	5,917百万円
------	----------

固定負債	80百万円
------	-------

負債合計	5,998百万円
------	----------

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	130,219	67,232	8,854	206,307	—	206,307
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	130,219	67,232	8,854	206,307	—	206,307
営業費用	123,869	64,519	8,626	197,015	2,719	199,735
営業利益	6,350	2,713	228	9,291	(2,719)	6,571
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	49,122	21,756	3,769	74,649	21,894	96,544
減価償却費	221	38	17	277	36	314
資本的支出	209	32	12	254	19	273

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	100,242	36,187	6,900	143,330	—	143,330
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	100,242	36,187	6,900	143,330	—	143,330
営業費用	96,602	35,277	6,615	138,495	2,427	140,923
営業利益	3,640	909	284	4,834	(2,427)	2,406
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	36,571	12,987	2,964	52,524	17,976	70,500
減価償却費	206	26	16	249	178	428
資本的支出	187	35	12	236	632	868

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上の分類によって区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
電子部品事業	集積回路、半導体素子、回路部品及び電子管
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品
その他の事業	情報機器及び産業機器

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,427百万円（前連結会計年度2,719百万円）であり、その主なものは、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、17,976百万円（前連結会計年度21,894百万円）であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 会計方針の変更

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）イに記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（1）ハに記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

7. 追加情報

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）イに記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	162,286	42,048	1,972	206,307	—	206,307
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,131	6,266	—	15,398	(15,398)	—
計	171,418	48,314	1,972	221,705	(15,398)	206,307
営業費用	163,735	46,421	1,907	212,063	(12,328)	199,735
営業利益	7,683	1,893	65	9,642	(3,070)	6,571
II 資産	64,526	14,281	368	79,176	17,367	96,544

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	117,579	24,106	1,644	143,330	—	143,330
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,189	3,872	2	9,064	(9,064)	—
計	122,768	27,978	1,647	152,394	(9,064)	143,330
営業費用	118,103	27,577	1,615	147,296	(6,373)	140,923
営業利益	4,664	401	31	5,097	(2,690)	2,406
II 資産	46,985	9,350	241	56,577	13,923	70,500

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ
北米……アメリカ合衆国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,427百万円（前連結会計年度2,719百万円）であり、その主なものは、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、17,976百万円（前連結会計年度21,894百万円）であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) イに記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ハに記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) イに記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	46,110	2,073	48,183
II 連結売上高（百万円）	—	—	206,307
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.4	1.0	23.4

当連結会計年度（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	27,642	1,743	29,385
II 連結売上高（百万円）	—	—	143,330
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.3	1.2	20.5

（注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……………大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(2) その他の地域……アメリカ合衆国、イスラエル、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	南キタイア ンドカンパ ニー	東京都目黒 区	100	不動産賃貸 業	（被所有） 直接 10.86	—	ゴルフ会 員権の売 却	15	—	—

（注） 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

ゴルフ会員権の市場相場を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,928.98円 1株当たり当期純利益金額 181.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,908.19円 1株当たり当期純利益金額 40.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,391	990
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,391	990
期中平均株式数(千株)	24,180	24,755

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,430	3,526	1.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,000	2,500	1.22	平成23年～24年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債 固定負債 その他（注）1	28	31	0.10	—
合計	4,458	6,057	—	—

（注）1．得意先との営業取引に対する受入保証金であります。

2．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,500	—	—

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	48,127	40,696	26,274	28,231
税金等調整前四半期純利益 （△損失）金額（百万円）	1,267	1,078	△140	△0
四半期純利益（△損失） 金額（百万円）	739	361	△123	12
1株当たり四半期純利益 （△損失）金額（円）	29.87	14.61	△4.98	0.5

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,518	12,775
受取手形	※1 3,961	※1 4,465
売掛金	※1 32,731	※1 16,058
商品	8,781	—
商品及び製品	—	7,642
前渡金	40	121
前払費用	82	76
繰延税金資産	488	325
未収入金	※3 4,609	※3 6,214
関係会社短期貸付金	1,590	2,012
その他	37	33
貸倒引当金	△136	△71
流動資産合計	68,703	49,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,500	1,432
減価償却累計額	△733	△734
建物（純額）	766	697
構築物	49	49
減価償却累計額	△41	△43
構築物（純額）	8	6
機械及び装置	49	54
減価償却累計額	△46	△47
機械及び装置（純額）	2	6
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	△1	△2
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	513	427
減価償却累計額	△287	△225
工具、器具及び備品（純額）	225	201
土地	※4 1,698	※4 1,682
建設仮勘定	39	—
有形固定資産合計	2,741	2,595
無形固定資産		
電話加入権	14	14
のれん	49	33
ソフトウェア	100	547
ソフトウェア仮勘定	562	19
無形固定資産合計	727	616

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,334	1,588
関係会社株式	992	992
関係会社出資金	70	46
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	—	79
破産更生債権等	35	33
長期前払費用	14	24
繰延税金資産	613	497
敷金	375	354
その他	1,033	1,059
貸倒引当金	△35	△40
投資その他の資産合計	5,436	4,639
固定資産合計	8,905	7,850
資産合計	77,609	57,504
負債の部		
流動負債		
支払手形	331	268
買掛金	30,612	9,891
短期借入金	—	2,000
未払金	538	328
未払費用	751	483
未払法人税等	775	29
預り金	29	25
役員賞与引当金	40	—
その他	28	139
流動負債合計	33,107	13,165
固定負債		
長期借入金	2,000	2,500
再評価に係る繰延税金負債	※4 348	※4 343
退職給付引当金	822	855
その他	164	111
固定負債合計	3,336	3,810
負債合計	36,443	16,976

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金	9,599	9,599
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金	17,500	19,000
繰越利益剰余金	3,047	1,208
利益剰余金合計	21,437	21,098
自己株式	△75	△76
株主資本合計	40,464	40,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192	△96
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※4 508	※4 501
評価・換算差額等合計	701	404
純資産合計	41,165	40,528
負債純資産合計	77,609	57,504

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	148,596	102,393
売上原価		
商品期首たな卸高	10,743	8,781
当期商品仕入高	134,571	92,811
合計	145,314	101,592
商品期末たな卸高	8,805	7,676
商品売上原価	136,509	93,915
商品評価損	24	34
売上原価合計	136,533	93,949
売上総利益	12,062	8,444
販売費及び一般管理費	※2 7,535	※2 6,592
営業利益	4,526	1,851
営業外収益		
受取利息	※1 59	84
受取配当金	42	40
仕入割引	33	111
雑収入	※1 36	※1 49
営業外収益合計	171	286
営業外費用		
支払利息	21	24
売上割引	※1 41	8
株式交付費	27	—
為替差損	119	116
雑支出	11	8
営業外費用合計	220	157
経常利益	4,477	1,980
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	61
投資有価証券売却益	8	40
閉鎖年金剰余金	20	—
特別利益合計	30	102
特別損失		
関係会社整理損	※5 88	—
投資有価証券評価損	107	216
特別退職金	11	11
固定資産除売却損	※3 3	※3 42
減損損失	※4 14	—
人事制度変更費用	—	115
その他	24	58
特別損失合計	249	444
税引前当期純利益	4,258	1,637
法人税、住民税及び事業税	1,815	521
法人税等調整額	△8	472
法人税等合計	1,806	994
当期純利益	2,452	643

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,336	9,501
当期変動額		
新株の発行	2,165	—
当期変動額合計	2,165	—
当期末残高	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,434	9,599
当期変動額		
新株の発行	2,165	—
当期変動額合計	2,165	—
当期末残高	9,599	9,599
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	7,435	9,600
当期変動額		
新株の発行	2,165	—
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	2,165	△0
当期末残高	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	890	890
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	16,000	17,500
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	1,500
当期変動額合計	1,500	1,500
当期末残高	17,500	19,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,945	3,047
当期変動額		
別途積立金の積立	△1,500	△1,500
剰余金の配当	△858	△990
当期純利益	2,452	643
土地再評価差額金の取崩	8	7
当期変動額合計	101	△1,839
当期末残高	3,047	1,208
利益剰余金合計		
前期末残高	19,835	21,437
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△858	△990
当期純利益	2,452	643
土地再評価差額金の取崩	8	7
当期変動額合計	1,601	△339
当期末残高	21,437	21,098
自己株式		
前期末残高	△70	△75
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△4	△1
当期末残高	△75	△76
株主資本合計		
前期末残高	34,536	40,464
当期変動額		
新株の発行	4,330	—
剰余金の配当	△858	△990
当期純利益	2,452	643
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	8	7
当期変動額合計	5,927	△340
当期末残高	40,464	40,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	832	192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△639	△289
当期変動額合計	△639	△289
当期末残高	192	△96
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	516	508
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△8	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△8	△7
当期末残高	508	501
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,349	701
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△8	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△639	△289
当期変動額合計	△648	△296
当期末残高	701	404
純資産合計		
前期末残高	35,886	41,165
当期変動額		
新株の発行	4,330	—
剰余金の配当	△858	△990
当期純利益	2,452	643
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△639	△289
当期変動額合計	5,279	△636
当期末残高	41,165	40,528

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用して おります。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 移動平均法による低価法を採用して おります。	商品 主として移動平均法による原価法（貸借 対照表額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法）により算定しており ます。 (会計方針の変更) 当事業年度より棚卸資産の評価に関 する会計基準」（企業会計基準第 9 号 平成18年 7 月 5 日公表分）を適用して おります。 この変更に伴う営業利益、経常利益 及び税引前当期純利益に与える影響は 軽微であります。
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日 以降取得した建物(附属設備を除く)に ついては、定額法）を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 3 年～50年 機械装置及び 車輛運搬具 4 年～12年 器具備品 2 年～15年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日 以降取得した建物(附属設備を除く)に ついては、定額法）を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 3 年～50年 機械装置及び 車輛運搬具 4 年～12年 器具備品 2 年～15年

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
5. 繰延資産の処理方法 6. 引当金の計上基準	(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年 3 月 31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 のれんの償却は 3 年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5 年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。	_____ _____ (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左 _____ (1) 貸倒引当金 同左 _____ (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
7. リース取引の処理方法	(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成19年 6 月22日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い当該制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額130百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	————— —————
8. ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ③ ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)																		
※ 1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>1,145百万円</td></tr></table>	流動資産		受取手形及び売掛金	1,145百万円	※ 1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>399百万円</td></tr></table>	流動資産		受取手形及び売掛金	399百万円										
流動資産																			
受取手形及び売掛金	1,145百万円																		
流動資産																			
受取手形及び売掛金	399百万円																		
2. 偶発債務 (1) 債務保証 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対し債務保証を行っております。 <table><tr><td>保証先</td><td>金額(百万円)</td><td>内容</td></tr><tr><td>従業員</td><td>63</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>63</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	63	住宅資金借入債務	合計	63	—	2. 偶発債務 (1) 債務保証 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対し債務保証を行っております。 <table><tr><td>保証先</td><td>金額(百万円)</td><td>内容</td></tr><tr><td>従業員</td><td>42</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>42</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	42	住宅資金借入債務	合計	42	—
保証先	金額(百万円)	内容																	
従業員	63	住宅資金借入債務																	
合計	63	—																	
保証先	金額(百万円)	内容																	
従業員	42	住宅資金借入債務																	
合計	42	—																	
※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収入額 4,151百万円が含まれております。	※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収入額5,485百万円が含まれております。																		
※ 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 419百万円	※ 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)								
※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上割引 37百万円 関係会社からの雑収入 25 関係会社受取利息 18	※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの雑収入 31百万円								
※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は24%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 3,396百万円 役員賞与引当金繰入額 40 役員退職慰労引当金繰入額 2 福利費 508 旅費交通費 501 貸倒引当金繰入額 25 減価償却費 214 賃借料 628 事務委託費 741	※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 2,879百万円 福利費 460 旅費交通費 437 貸倒引当金繰入額 7 賃借料 601 事務委託費 636 減価償却費 306								
※ 3. 固定資産除売却損は、建物 1 百万円及び器具備品 1 百万円であります。	※ 3. 固定資産除売却損は、建物15百万円及び器具備品 26百万円であります。								
※ 4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について 減損損失を計上しました。									
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>栃木県 宇都宮市</td><td>14百万円</td></tr></table>	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	14百万円	
用途	種類	場所	減損損失						
遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	14百万円						
当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、また遊休資産についてはそれぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。 その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、上記遊休資産については土地の時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として特別損失に計上しました。 当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しております。なお、当該遊休資産の重要性が乏しいため、正味売却価額は路線価評価額により算定しております。									
※ 5. 関係会社整理損 関係会社整理損の内訳は以下のとおりであります。 株式会社飛鳥 88百万円									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1	96	2	—	98
合計	96	2	—	98

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	98	1	0	100
合計	98	1	0	100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車輛運搬具</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>335</td><td>113</td><td>222</td></tr><tr><td>合計</td><td>341</td><td>116</td><td>224</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車輛運搬具	5	3	2	器具備品	335	113	222	合計	341	116	224	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車輛運搬具</td><td>10</td><td>6</td><td>3</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>298</td><td>128</td><td>169</td></tr><tr><td>合計</td><td>308</td><td>135</td><td>173</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車輛運搬具	10	6	3	器具備品	298	128	169	合計	308	135	173
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
車輛運搬具	5	3	2																														
器具備品	335	113	222																														
合計	341	116	224																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
車輛運搬具	10	6	3																														
器具備品	298	128	169																														
合計	308	135	173																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内70百万円 1年超154百万円 合計224百万円	1年内69百万円 1年超103百万円 合計173百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																
支払リース料74百万円 減価償却費相当額74百万円	支払リース料75百万円 減価償却費相当額75百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																
2. _____	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
	1年内1百万円 1年超4百万円 合計5百万円																																

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）及び当事業年度（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)																																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(百万円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>64</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>4</td></tr> <tr> <td>未払賞与</td><td>248</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>52</td></tr> <tr> <td>長期未払金</td><td>53</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>334</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>307</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>75</td></tr> <tr> <td>のれん償却超過額</td><td>8</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>160</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,310</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△207</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△207</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>1,102</td></tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	64	未払事業所税	4	未払賞与	248	貸倒引当金	52	長期未払金	53	退職給付引当金	334	投資有価証券評価損	307	その他有価証券評価差額金	75	のれん償却超過額	8	その他	160	繰延税金資産合計	1,310	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△207	繰延税金負債合計	△207	繰延税金資産の純額	1,102	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(百万円)</td></tr> <tr> <td>未払賞与</td><td>112</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>32</td></tr> <tr> <td>商品評価替</td><td>100</td></tr> <tr> <td>人事制度変更費用</td><td>46</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>348</td></tr> <tr> <td>長期未払金</td><td>32</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>274</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>100</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>94</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,142</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△274</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>868</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△34</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△10</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△45</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>823</td></tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払賞与	112	貸倒引当金	32	商品評価替	100	人事制度変更費用	46	退職給付引当金	348	長期未払金	32	投資有価証券評価損	274	その他有価証券評価差額金	100	その他	94	繰延税金資産小計	1,142	評価性引当額	△274	繰延税金資産合計	868	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△34	その他	△10	繰延税金負債合計	△45	繰延税金資産の純額	823
繰延税金資産	(百万円)																																																																				
未払事業税	64																																																																				
未払事業所税	4																																																																				
未払賞与	248																																																																				
貸倒引当金	52																																																																				
長期未払金	53																																																																				
退職給付引当金	334																																																																				
投資有価証券評価損	307																																																																				
その他有価証券評価差額金	75																																																																				
のれん償却超過額	8																																																																				
その他	160																																																																				
繰延税金資産合計	1,310																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△207																																																																				
繰延税金負債合計	△207																																																																				
繰延税金資産の純額	1,102																																																																				
繰延税金資産	(百万円)																																																																				
未払賞与	112																																																																				
貸倒引当金	32																																																																				
商品評価替	100																																																																				
人事制度変更費用	46																																																																				
退職給付引当金	348																																																																				
長期未払金	32																																																																				
投資有価証券評価損	274																																																																				
その他有価証券評価差額金	100																																																																				
その他	94																																																																				
繰延税金資産小計	1,142																																																																				
評価性引当額	△274																																																																				
繰延税金資産合計	868																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△34																																																																				
その他	△10																																																																				
繰延税金負債合計	△45																																																																				
繰延税金資産の純額	823																																																																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.9</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.5</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.6</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>16.7</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.3</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>60.7</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	住民税均等割等	1.6	評価性引当額	16.7	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7																																																		
	(%)																																																																				
法定実効税率	40.7																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5																																																																				
住民税均等割等	1.6																																																																				
評価性引当額	16.7																																																																				
その他	0.3																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7																																																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,662.82円 1株当たり当期純利益金額 101.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,637.20円 1株当たり当期純利益金額 26.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,452	643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,452	643
期中平均株式数(千株)	24,180	24,755

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		京セラ(株)	48,388	313
		T D K(株)	40,200	146
		(株)横浜銀行	281,000	117
		日本電気(株)	398,574	105
		(株)T & Dホールディングス	39,100	92
		(株)京三製作所	277,045	85
		グンゼ(株)	216,000	60
		ニチコン(株)	72,000	53
		シリコンテクノロジー(株)	50,000	45
		サン電子(株)	93,600	37
		その他36銘柄	1,103,609	331
		計	2,619,517	1,388

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	種類及び銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		期限前償還条項付・元本確保型・円/米ドル・日経平均リンク債	200	200
		計	200	200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,500	10	78	1,432	734	58	697
構築物	49	—	—	49	43	1	6
機械及び装置	49	4	—	54	47	0	6
車輛運搬具	2	—	—	2	2	0	0
工具、器具及び備品	513	40	125	427	225	49	201
土地	1,698	—	16	1,682	—	—	1,682
建設仮勘定	39	—	39	—	—	—	—
有形固定資産計	3,852	55	259	3,648	1,052	110	2,595
無形固定資産							
電話加入権	14	—	—	14	—	—	14
のれん	90	21	—	111	78	37	33
ソフトウェア	189	598	1	785	237	141	547
ソフトウェア仮勘定	562	11	554	19	—	—	19
無形固定資産計	857	631	555	932	316	178	616
長期前払費用	33	30	7	56	31	16	24
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	増加額 (百万円)	基幹システム	567
--------	-----------	--------	-----

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	172	19	7	73	111
役員賞与引当金	40	—	40	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

種別	金額（百万円）
現金	5
預金	
当座預金	2,571
普通預金	184
定期預金	10,012
別段預金	1
小計	12,769
合計	12,775

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
KPE(株)	2,463
ニッコウ電機(株)	566
(株)光波	68
(株)三球電機製作所	61
イズミ電子(株)	58
その他	1,246
合計	4,465

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年4月	701
5月	1,640
6月	1,816
7月	261
8月	43
9月以降	1
合計	4,465

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
NECパーソナルプロダクツ㈱	2,283
富士通㈱	1,687
富士通テン㈱	1,395
任天堂㈱	1,374
パルスマ㈱	578
その他	8,740
合計	16,058

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
32,731	106,937	123,610	16,058	88.5	83.3

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品名	金額（百万円）
集積回路	3,443
半導体素子	861
回路部品	384
電子管	2,161
その他の電子部品	490
アッセンブリ製品	284
電子機器	15
合計	7,642

ホ. 未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三菱UFJ信託銀行(株)	2,754
富士電機フィアス(株)	1,235
三菱UFJファクター(株)	679
TDKラムダ(株)	399
みずほ信託銀行(株)	186
その他	957
合計	6,214

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ルビコン(株)	49
(株)TKR	36
ダイコク電機(株)	31
東静工業(株)	30
宝永電機(株)	19
その他	102
合計	268

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年4月	77
5月	90
6月	73
7月以降	26
合計	268

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
NECパーソナルプロダクツ(株)	5,125
NECエレクトロニクス(株)	1,108
グンゼ(株)	741
緑屋電気(株)	307
日本テキサス・インスツルメンツ(株)	290
その他	2,317
合計	9,891

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中心区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集、新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月24日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月24日関東財務局長に提出

事業年度（第54期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書並びに

事業年度（第55期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成21年6月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月12日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月23日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、新光商事株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書及の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月12日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月23日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。